

商工会Q&A

チェコ日本商工会の活動に纏わる色々な疑問を、Q&Aにしました。このQ&Aが、新たに来られた会員の方だけでなく、既存会員の方にとっても、商工会の仕組みや動き、チェコ政府組織やチェコ財界との関係性に関する理解の一助になれば幸いです。

また、活動内容や方針にご興味のある方、役員会へのオブザーバー参加も大歓迎です。

1. 商工会は、何時、何のために設立されたの？

→ 現在のチェコ日本商工会は、2009年に、非営利団体として登録され、それまでのジェットロ・プラハ事務所から独立した専属事務局が、2009年8月にフラッチャンスカーに設立されました。事務局の営業時間は、月～金の9時～17時です。

チェコ日本商工会は、会員の皆さんがチェコ共和国で円滑な経済活動を遂行できるようにお手伝いし、日本とチェコ共和国両国間の経済関係および友好関係促進に貢献することを目的としています。

具体的な活動内容は、次の通りです。

- (1) 経済活動上の諸問題に関する情報を調査・収集し、会員に提供する。
- (2) 経済活動上の諸案件を検討し、解決に寄与する。
- (3) EU及びチェコを取り巻く政治・経済活動上の諸案件に関する講演会および講習会を開催する。
- (4) チェコ国内の公的機関・企業・各種団体との相互交流を行い、本邦に貢献する。
- (5) 会員名簿を作成し、配布する。
- (6) 会員相互の親睦を図る。

2. 会員数は？

→ 2017年1月1日現在、名誉会員3会員を含め、141会員となっています。チェコに来られた日系企業を勧誘するとともに、日本語話者のみえない企業にも勧誘し、会員総数の増加を目指しています。皆さんも、お知り合いに商工会に加盟していない企業がありましたら、是非、ご勧誘ください。

3. 名誉会員って何？

→ 在チェコ日本大使館、ジェットロ（独立行政法人日本貿易振興機構）・プラハ事務所、チェコインベストの3会員は、政府系機関という理由から、名誉会員にな

って頂いています。名誉会員は、年会費の支払いが免除されていますが、大使館様とジェット口様は、自主的に支払い頂いています。

4. 例会は、何時、開催するの？

→ 商工会例会は、原則として、4月、7月、8月、12月を除く各月の最終金曜日の18時から、各種情報・問題意識の共有や会員間の親睦を図るために、計年8回開催しています。詳細は、毎年、総会での承認後に、ホームページの会員ページに掲載する年間活動計画をご覧ください。

5. 例会会場の決定方法は？

→ 例会会場は、これまで使用してきた3会場（①コートヤード バイ マリオット プラグ シティ、②グランド マジェスティック プラザ、③グランディオール）を継続使用すると共に、随時、新たな会場を探しています。皆さんも、ご希望される会場があれば、是非、事務局まで、ご連絡下さい。

6. 総会って何？

→ 総会は、商工会会長により招集され、商工会の年間活動計画や予算案、役員選任等を審議するための場です。各会員企業さんは、総会に対して、1票の議決権を持っています。総会の成立には、会員総数の三分の一以上の出席が必要で、決議には出席者の過半数の賛成票が必要となります。会社代表者の方がご出席叶わず代理の方に総会にご出席頂く際には、出席連絡の際に、その旨お伝え頂ければ、会社代表者の委任状をご用意頂く必要はありません。詳しくは、定款や規約をご覧ください。

7. 会長って何しているの？

→ 商工会会長は、商工会の法定代表者です。会長は、総会を招集し、その議事進行を行うほか、商工会定款の定める職務や総会決議に基づいた会務を遂行します。会長は、商工会会長名の手紙等に署名することで、商工会を代表して、チェコ政府や各種機関に申し入れを行います。会長は、無報酬です。

8. 役員ってどのように決まるの？

→ 役員は、自発的な希望者や、他の役員からの推薦をもって、役員会で役員候補者として承認され、その後、総会で、会員の皆さまから承認されることで選任されます。役員会は、その役員6名以上から構成される、商工会の執行機関で、商工会資産の管理、予算の編成、資金口座の管理、総会への活動報告・財務諸表・予算案の提出準備、商工会役員会で定めた各役員の担当業務等の諸活動を行います。役員も無報酬です。また、役員会後の懇親会、分科会後の懇親会等も、役員、事務局とも、すべて自腹での支払いとなっており、商工会会計からの拠出はござ

いません。

《役員担当業務表》

樋口会長	全体戦略
三田副会長	非日系会員勧誘戦略
小幡副会長	チェコ当局との交渉
細田副会長	他国商工会との交流
山本副会長	イベント担当(天皇誕生日レセプション、現地企業視察会)
阿南副会長	チェコ当局との交渉
重松副会長	会員コミュニケーション、会員現況調査
刀祢副会長	労働問題、ゴルフ大会
阿部副会長	ブルノ例会開催計画、帰任者対応
馬場副会長	ホームページ全般
山地副会長	月例会企画担当
青木副会長	チェコ当局との交渉
西崎副会長	他国商工会との交流
グループディスカッション 1	阿南副会長、重松副会長、馬場副会長、山地副会長
グループディスカッション 2	刀祢副会長、阿部副会長、青木副会長、西崎副会長

9. 事務局員の業務形態は？

- 事務長及び事務局員は、全員、個人事業主（OSVC）で、商工会との業務委託契約に基づいて、原則月～金朝9時～17時の間で業務を提供し、時間給ベースで業務委託費を支払い頂いています。そのため、通常会社とは異なり、商工会からは、社会保障や年金、賞与、福利厚生、有給休暇等一切が支給されません。また、ボーナスも支給されず、病欠時も自己責任となります。

ここで、簡単に事務局体制をご紹介します。事務局長の中越誠治は、チェコ在住14年。デンソー・チェコの立ち上げに携わり、チェコでの会社設立や運営等、様々な分野の事情に精通、その知見を生かし、2009年の商工会非営利法人化と専属事務局立ち上げ時から事務局長職にあり、チェコインベストのアドバイザー職にも就いています。勤務形態は、基本的に、業務量に応じて出勤し、事務局を管理・運営しています。商工会とチェコインベストは、守秘義務契約により、COI（利益相反）上の対策をしています。

また、事務局次長の細田尚志は、チェコ在住13年。在チェコ日本大使館専門調査員職の後、2009年の専属事務局立ち上げ時から事務局次長職に就き、事務局長をサポートするとともに事務局運営の実務作業を担当、その一方で、チェコ政治や社会情勢、欧州・アジアの安全保障情勢等の知識を生かしカレル大学社会学部やメトロポリタン大学国際関係学部で教鞭をとっています。勤務形態は、

基本的に月水金の週3日です。

そして、事務局主任の小澤真紀子は、チェコ在住16年。チェコ語が堪能で、チェコにおける日系製造業の勤務経験も豊富なため、商工会事務局の新たな戦力として2016年4月に採用され、会員の皆さまに、労働力不足問題等に関する重要な情報を中心に、チェコ産業連盟や雇用者・経営者協会等との直接やり取りで得た生の情報や記事翻訳情報を、労働分科会やホームページを通じて、会員の皆様にご案内しています。勤務形態は、週5日常勤です。

これ以外に、必要に応じて、アルバイトを雇っています

10. 備品やコンサル等の決定方法は？

- 事務用品や器具備品は、必要に応じて、事務局で複数社から見積もりを取り、最も安価なものを購入しています。高額な備品や通訳・翻訳・コンサルの利用は、役員会での承認後、口座払いで支払いのうえで購入していますが、このプロセスには、事務局内での起案・承認手順の上に、会計監事の決済手順を必要としています。現状の事務所内器具備品は、会員企業から寄附で頂いたものが大半です。

11. 労働分科会とは何？

- チェコにおける労働力不足問題に関する情報と経験を共有し、解決にむけた方策を協議するために、2016年5月の臨時会員総会で設置が承認されたもので、現在、チェコ政府がすすめる年間500人の高資格ウクライナ人労働者導入計画や、年間5,000人の低・中級資格ウクライナ人労働者の導入計画について、具体的な申請手続きの補佐等を行っています。本年も、労働力不足問題は、深刻さを増すと懸念されていますので、労働分科会による、情報共有が求められています。分科会への参加は、希望に応じて自由に、無料でご参加頂けます。

12. 「チェコインベスト」って何？

- チェコインベストは産業貿易省によって1992年に設立された、ビジネス・投資開発のための政府組織です。外国直接投資の誘致を主な業務とする他、海外におけるチェコ共和国の経済振興やチェコ国内企業の成長促進、EU構造基金による中小企業向け財政支援にも従事しています。

1998年に、日本における潜在投資家に手厚い支援を行うために日本オフィス（事務所：在京チェコ大使館内、現在の代表：ミハル・ジジラフスキー所長）を設立しています。チェコインベストは、投資や産業に関する情報提供やコンサルティングを無料で行う他、投資優遇措置の申請を、公式に扱うことのできる唯一の政府機関です。商工会及び商工会会員に対しても、様々な重要な情報を提供して頂いています。ジェットロ同様に、個別案件の相談窓口として活用下さい。

1.3. 「三者協議」って何？

- チェコ政府の経済・社会保障政策を決定する「経済・社会保障理事会」の運営上の最高意思決定機関である「三者協議（Tripartita）」は、政府から担当閣僚等7名、産業界から「チェコ産業連盟（SP ČR）」と「チェコ雇用者・経営者団体連盟（KZPS）」の代表者7名、労組から、「チェコ・モラビア労働組合連合会（ČMKOS）」と「チェコ独立労働組合員協会（ASO ČR）」の代表者7名の計21名から構成され、最初の3日間病欠手当の復活や、労働法改正の内容等、経済政策や社会保障政策について、経営者側と労組側の意見交換の場や情報共有の場を提供しています。商工会では、労働力不足問題や労働法改正等の問題意識を共有し、解決策をチェコ政府に提案し合うために、チェコ産業連盟と雇用者・経営者連盟と、密に連絡を取り合う態勢作りを進めています。通常、毎月一回、経済政策や社会政策に関する様々な議題について、首相府で、午後4時～6時の間、開催されます。

1.4. 「チェコ産業連盟（SP ČR）」ってどんな団体？

- チェコ産業連盟は、1990年に設立された、チェコ国内最大の産業団体で、チェコ政府の経済政策や社会政策に、「三者協議」等を通じて影響力を持ち、チェコ産業界の発展の為にロビー活動を行っている団体です。チェコ産業連盟は、チェコ雇用者・経営者団体連盟およびチェコ商工会と共に、「ブリュッセル・チェコ経営者代表事務所（CEBRE）」を開設し、チェコ産業貿易省の支援のもと、EUにおけるチェコ産業界の利益確保を図っています。

チェコ産業連盟は、チェコ国内の各産業分野や地域を代表する31団体から構成され、それ以外にも、126社の独立会員及び6監査法人が加盟し、傘下の企業総数は1万1千社、総従業員数は、130万人になります。

チェコ日本商工会は、チェコ産業連盟のハナーク会長をはじめとする役員や各担当スタッフと、緊密に連絡を取り合いながら、病欠手当問題や労働力不足問題に関する最新の動きを入手して、会員の皆さまにお届けしています。

1.5. 「チェコ雇用者・経営者団体連盟（KZPS）」ってどんな団体？

- チェコ雇用者・経営者連盟は、1990年に設立され、①建設、②繊維産業、③中小企業、④製造業、⑤農業、⑥鉱業・石油産業、⑦製材業、⑧教育産業、⑨医療産業、⑩文化・社会サービス産業の各分野で有力な協会や団体から構成されています。現在、参加企業数は、総計約2万2千社（総雇用者数：130万人）であり、チェコ政府、労働組合との意見交換ダイアログである「三者協議」における産業界を代表する参加団体です。チェコ日本商工会は、チェコ雇用者・経営者団体連盟のウィズネル会長及びジケシュ事務局長と、緊密に連絡を取り合いながら、病欠手当問題や労働力不足問題に関する最新の動きを入手して、会員の皆

さまにお届けしています。

16. 「チェコ商工会 (HK ČR)」ってどんな団体？

→ チェコ商工会は、2004年に設立された、農業、食品加工業、林業を除く産業界の代表団体や企業法人が加盟する（自然人格の加盟は認められていない）商工会組織で、チェコ国内全13県+プラハ特別市の商工会及び46の郡レベルの商工会と、91社の法人から構成されています。因みに、農業、食品加工業、林業は、別途、「チェコ農業商工会」が存在します。

チェコ商工会は、「三者協議」の参加者ではありませんが、チェコ全国に張り巡らされたネットワークの影響力は、チェコ政府も無視できるものではなく、チェコ日本商工会としても、ドロウヒー会長らとの関係を緊密に維持し、様々なチャンネルを通じてチェコ政府への発言力を維持・拡大するよう努力しています。

17. 他国商工会とは、どんな協力しているの？

→ これまでに、チェコ国内のドイツ商工会、米国商工会、フランス商工会、韓国商工会と、チェコ政府に対する申し入れや意見書の共同提出を行っています。さらに、各商工会が開催する行事に、チェコ日本商工会役員が参加し、意見交換や、人脈作りも行っています。また、在ポーランド日本商工会や、在ハンガリー日本商工会とは、労働力不足問題や各種規制、ビザ問題等で各国情勢を共有し、これらの問題に対する相対的な対策の策定に役立っています。

18. チェコ日友好協会ってどんな団体？

→ 現在のチェコ日友好協会は、1990年に、チェコにおける日本文化に対する関心を高め、その理解を深める目的で、日本文化の愛好家らによって設立されました。チェコ日友好協会は、独立した市民団体として登録され、チェコ文化省やプラハ市からの補助の他、各種文化行事の受託や日本語・書道・墨絵等の教育活動を通じた収益に基づいて活動しています。特に、日本語教師会と共催する日本語弁論大会は、2017年に開催41回目を迎え（2017年4月22日13時～、於ルツェルナ宮殿）、中東欧地域で最も古い歴史を有し、日本語学習者の重要な学習目標となっています。

19. 在日チェコ商工会議所ってどんな団体？

→ 在日チェコ商工会議所は、日本に関心を持つチェコ企業を支援するとともに、チェコに関心を抱く日系企業もサポートする目的で、2013年7月に設立された非営利団体です。2015年12月時点で、2法人会員、14個人会員、5名誉会員の計21会員から構成されています。

20. 日本チェコ友好協会ってどんな団体？

- 日本チェコ友好協会は、日本とチェコ共和国との友好を深める為に、2004年4月に、東京で設立されました。招聘講師によるチェコの歴史や社会に関する講演会の開催、コンサートの企画、チェコ語講座の開講、会員親睦会の開催などを行っています。2003-2005年に在チェコ日本大使をされていた高橋恒一元大使が、現在、同会の会長をされています。また、大鷹節子名誉会長は、大鷹正元在チェコ日本大使（1983-87年）夫人、また石田寛人顧問も、元在チェコ日本大使（1999-2003年）です。この日本チェコ友好協会は、チェコに赴任された日系企業の皆さんのOB会機能を担うことを計画していますので、今後、帰任された皆さんにとって、重要な団体になることが見込まれます。

21. 現地企業視察会って何？

- 毎年秋口に開催している現地企業視察会では、これまでに、アエロ・ヴォドホディ（航空産業）、テメリーン原子力発電所、シュコダ・トランスポートーション（路面電車や機関車製造）、ゼトール（トラクター製造）、チェスカー・ズブロヨフカ（銃器製造）等、一般的には、なかなか見学できないチェコ企業等を、チェコインベストにご紹介頂き、バスによる日帰り見学会を開催してきました。本年も、会員の皆さまのご希望等を参考にした上で、見学会を企画したいと思いますので、是非、奮ってご参加下さい。

22. ホームページには、何が書いてあるの？

- 商工会ホームページは、事務局と会員の皆さんとの情報共有や、会員の皆さんの意見をお聞きするためのツールとして、2012年2月初頭に開設しました。ホームページは、大きく分けて、一般ページと会員ページから成り、会員ページの閲覧には、ログイン情報が必要となります。ログイン情報が不明となってしまった場合は、お気軽に、商工会事務局までお問い合わせください。

2016年11月例会時に、新しいホームページへの移行をご案内しました。この新しいホームページには、記事翻訳情報等を掲載する「ニュース」機能、会員の皆さまのご意見を書き込んで頂ける「会員の声」機能（※完全に匿名化されており、事務局からもどなたが書かれたか見ることはできません）の他、会員の皆さまの求人情報を日本語、チェコ語、英語で掲載頂くことのできる「求人情報」、会員の皆さまの企業PR情報を掲載することが出来る「会員PR」、欧州日本人医師会様ご提供の無料電話健康相談についての「電話健康相談」等について、情報が掲載されています。

是非、ホームページをご覧ください、ご意見を、お気軽に書き込み頂けますと幸いです。

23. 相談事があるときは、どうしたら良いの？

- ご相談したい物事がございましたら、お気軽に、商工会事務局までお電話（代表：233-350-445、中越携帯：731-459-089、細田携帯：603-199-590、小澤携帯：603-199-090）頂くか、商工会までメール（info@nihonshokokai.cz）頂くか、ホームページ>会員ページの「会員の声」に書き込み頂けますと幸いです。また、ジェットロ様及びチェコインベスト様によりまして、毎回、例会開催の1時間前（17時）から、商工会例会会場の片隅におきまして、「会員よろず相談会」を開催しておりますので、そちらに直接お越し頂き、ご相談頂くことも出来ます。ご相談の内容によっては準備が必要となりますので、事前に事務局までご相談内容をご一報頂けますと幸いです。

（了）